

長野県カスハラゼロ共同宣言

～カスハラのない社会の実現へ～

顧客、取引先、施設利用者などが行う、働く人や事業者への要求・意見は、商品・サービスについての改善を促すことにつながりますが、一方で、その要求・意見が社会通念上許容される範囲を超え、働く人の就業環境を害する場合、カスタマーハラスメント（以下、カスハラ）に該当し、働く人や事業者に多大な影響を与えます。

私たちは、誰もがお互いを尊重しあい、安心・安全に働くことができる寛容な社会の実現に向けて、カスハラゼロに取り組むことを決意し、ここに宣言します。

1 「カスハラをなくす」を県民の共通認識に

私たちは、働く人や事業者、顧客や取引先等の様々な立場にある県民が、カスハラに対する理解を深められるよう広く周知し、カスハラをなくすという認識を共有していきます。

2 お互いの立場を尊重したふるまいの実践

多くの県民が、働き、事業活動を行うことでサービスを提供する側になるとともに、顧客、取引先等として提供を受ける側にもなることから、私たちは、お互いの立場を尊重し、適切にふるまうことを、県民とともに実践します。

3 安心・安全に働くことができる職場環境づくり

私たちは、働く人がカスハラ行為を受けた場合、個人の問題としてではなく、組織・社会全体の問題として毅然と対応し、行為者である顧客や取引先等から働く人を守るとともに、誰もが安心・安全に働くことができる職場環境をつくります。

私たちは、この宣言のもと、情報発信や相談体制、職場環境の整備など、それぞれが役割を果たし、連携して取り組みます。

令和7年10月30日

厚生労働省長野労働局
長野県市長会
長野県消費者団体連絡協議会
一般社団法人長野県経営者協会
一般社団法人長野県商工会議所連合会
長野県弁護士会

長野県
長野県町村会
日本労働組合総連合会長野県連合会
長野県中小企業団体中央会
長野県商工会連合会
長野県社会保険労務士会